

上市町産婦健康診査費助成について

県外の産婦人科病（医）院や助産所で受診した産婦健康診査の費用の全額又は一部について、町が助成金を交付する制度です。

1 対象者

次の要件のすべてを満たす方

- (1) 県外（国内に限る。）の産婦人科病（医）院及び助産所（以下「産婦人科病（医）院等」という。）で産婦健康診査（以下「健診」という。）を受診する方
- (2) (1) の健診を受診する日に町内に住所を有する方

2 対象経費

健診に要する経費（保険診療分を除く。）で、県外の産婦人科病（医）院等に支払ったもの

3 助成金額

対象経費の全額（ただし、健診1回につき5,000円を上限とする。）

4 助成回数

1人につき2回まで

5 申請方法

(1) 事前手続き **場 所：上市町保健センター**

- ・県外の産婦人科病（医）院等で健診を受ける前に行ってください。
- ・必要な書類（産婦健康診査費助成申請書、質問票）を配付します。

<手続きに必要なもの>

- 産婦健康診査受診票兼健康診査費請求書（母子健康手帳交付時または郵便にて配付済）
- 質問票（母子健康手帳交付時または郵便にて配付済）

(2) 申請手続き **場 所：上市町保健センター**

- ・申請は次のいずれか早い日までに行ってください。
 - 1) 健診を受診した日から6か月以内
 - 2) 健診を受診した日が属する年度の3月31日

<手続きに必要なもの>

- 産婦健康診査費助成申請書（産婦及び医療機関記入部分に必要な事項を記入したもの）
- 質問票（産婦記入部分に必要な事項が記載されてあるもの） 同意書
- 上市町産婦健康診査費助成金交付請求書 母子健康手帳
- 本人名義の金融機関の通帳（ネット銀行を除く。） 印鑑（シャチハタ不可）

6 助成方法

審査の結果、助成金の交付決定をした場合には、書面でその旨を通知し、指定の口座に振り込みます。

<お問合せ先> **上市町保健センター（上市町福祉課保健班）**

所在地) 〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野1176番地
電 話) 076-473-9355